

ご挨拶

皆さん、こんにちは。4月15日付で第三管区海上保安本部長を拝命しました福本でございます。就任にあたりまして一言ご挨拶と所信を述べさせていただきます。

まずは簡単な自己紹介をさせていただきます。
昭和43年生まれ、徳島県出身でございます。

平成2年に広島県呉市にあります海上保安大学校を卒業し、以後、30年以上にわたり海上保安業務に従事してまいりました。

前任地は九州北部4県及び山口県西部を管轄する第七管区海上保安本部長です。

第三管区は過去3回の勤務経験があり、今回は8年ぶり4回目の勤務となります。



第三管区は、茨城県から静岡県までの海域に加え、伊豆諸島や日本最南端の沖ノ鳥島、海底レアアースや高レベル放射能廃棄物最終処分場の候補地として脚光を浴びている日本最東端となる南鳥島を含む小笠原諸島までの広大な海域を管轄しています。そしてここ、日本一の港街、おしゃれな国際都市横浜、さらには首都東京を控える第三管区は、まさに海上保安庁のお膝元管区として、常に他管区を先駆者としてリードして来た管区でもあります。

今、本部長としての重責をひしひしと感じる訳ですが、歴代の本部長や各級職員がこれまでに築き上げてきた「天下の三管」の伝統や地域との信頼関係をさらに発展させ、情勢の変化にも一早く適応しながら成果を上げていくことが、私どもに課せられた使命だと決意を新たにしております。

このような認識のもと、私は第三管区職員と一致団結し、次の3点を「重要課題」に掲げ、リーダーシップを発揮して取り組んでまいりたい所存です。

1点目は、東京湾の海上交通の安全確保です。

東京湾は1日あたり約500隻もの巨大船や危険物積載船等の各種船舶が行き交う世界でも有数の海上交通の要所です。東京湾でひとたび大規模な海難事故が起きれば、人命や財産の被害はもとより、京浜港、千葉港等の国際貿易港としての機能が停止し、我が国のサプライチェーンやエネルギー供給に及ぼす被害は想像を絶するものがあります。次に述べる自然災害の発生にも常に備えつつ、安全かつ秩序ある船舶交通を維持するための管制業務や航行安全指導を的確に行い、今後、石油燃料の代替エネルギーとして期待されるLNGや水素等の海上輸送の拡大なども含め、東京湾の海上交通の安全対策に万全を期してまいります。

2点目は、近年、激甚化が進む自然災害への備えと対応です。平素より関係機関との情報共有や訓練を積み重ねるとともに、万が一の場合には地域住民の方々の貴い命と生活を守るために、私どもの本来の活動フィールドである海上にとどまることなく、たとえ陸上での災害に対しても、第三管区が保有する巡視船艇、航空機などのアセットを最大限に活用し、しっかりと対応してまいります。

3点目は、離島支援と海洋権益の確保です。

第三管区が管轄する伊豆諸島や小笠原諸島など、本土からは遠く海を隔てた環境下の離島で生活される方々が安心できるよう、急患発生時の迅速な救急搬送、台風、地震など自然災害発生時の支援の充実強化を推進してまいります。

また、第三管区が管轄する広大な排他的経済水域等における外国船舶による違法な活動に対しては、我が国の海洋権益の確保のために毅然とした対応を徹底してまいります。

これら3点の重要課題とは別になりますが、令和6年1月2日、羽田空港において発生した当庁航空機と民間航空機の衝突事故は、第三管区として決して風化させてはならず、愚直に再発防止に取り組むべき課題だと考えています。

亡くなられた職員5名のご家族の深い悲しみは、未だ癒えることなく、今後ともご家族の皆様へ心から寄り添いながら、私どもにできる最大限の支援を続けてまいります。

また本件は依然、捜査中にありますので、引き続き全面的に協力してまいります。

当管区ではこれまで、事故後に立ち上げた「羽田空港 航空機衝突事故 対策検討会」による「中間とりまとめ」等を踏まえ、安全運航に関する真摯な取組みを行ってまいりました。引き続き、第三管区を挙げて安全対策の強化を推進し、二度とこのような事故を起こさないという強い決意のもと、第三管区職員一同、安全運航及び再発防止策の徹底に努めてまいります。

結びになりますが、第61代目の本部長として、地域の皆様に一層愛され、信頼される第三管区海上保安本部を目指し全力を尽くしてまいります。私どもの業務に対し、引き続き、ご理解とご支援、ご協力の程をお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

第三管区海上保安本部長

福本 拓也